

令和7年7月号

少年センターだより



発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）

〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3

T E L (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232

F A X (0957) 62-8716

夏休みがやって来ます　・・・充実した7月を！



7月に入りました。子供たちが楽しみにしている夏休みまでもう少しです。

楽しく充実した夏休みにするためには、夏休み前の7月の過ごし方が大事になります。まずは、学習面・生活面において1学期のまとめをしっかりやること、そして、どんな夏休みにしたいか、家族で話し合い計画を立てることが大切になります。

保護者の皆様には、たいへんご多用のこととは存じますが、子供たちが楽しく充実した夏休みを過ごせるようご支援ください。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願ひします。

□7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

こども家庭では、子供が夏休みに入る毎年7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」としています。関係機関・団体、地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の被害・非行防止に向けた諸活動を集中的に実施します。



少年センターでは、7月7日(月)に立入調査を実施します。書店・カラオケボックス・コンビニ・携帯電話販売店・ゲームセンター等へ立入調査を行い、子供たちに有害な環境を与えないよう協力ををお願いします。

【参加者】 市内中学校・高校補導委員、青年会議所補導委員、少年センター職員

○最重点課題「インターネット利用における子供の性被害等の防止」

スマートフォンの普及に伴い、SNS 上で知り合った人にだまされたり、脅されたりして、児童が自分の裸体画像を送信させられる被害等が発生しています。

被害防止のために、県こども未来課では、保護者へ4つのお願いをしています。

子供をネットトラブルから守るために

①ペアレンタルコントロール（保護者による管理）を！

保護者は、青少年の置かれている環境や青少年のライフサイクルを見通してその発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理することが求められます。

②フィルタリング・機能制限活用のすすめ

スマートフォン等でインターネットを利用させる場合は、必ず、有害な情報をブロックする「フィルタリング」を利用しましょう。また、利用時間の制限・調整・課金管理等のペアレンタルコントロール機能も積極的に活用しましょう。

「あんしんフィルター」 *「あんしんフィルター」は無料で利用できる大手3社のサービスです。

レベルは4種類 ①小学生 ②中学生 ③高校生 ④高校生プラス（◆成長にあわせて制限する内容が選べます。）

⑤有害情報から守る／お子様の居場所がわかる／利用時間を管理できる／アプリの制限ができる

③話し合いによる家庭のルール作りのすすめ

スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて家庭で話し合い、インターネットを賢く利用するための家庭内のルールを作りましょう。その際、大切なことは、保護者が一方的にルールを決めるのではなく、子供と共に考えて家庭のルールを決めることです。

④親子のコミュニケーションを大切に！

子供に様々な体験をさせ、人とのリアルなコミュニケーションの中で、マナー・モラル、思いやりの心などを育てましょう。

夏休みは子供が自由に使える時間が増えます。この機会に改めて各家庭で話し合い、充実した夏休みになるよう努めましょう。

「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

— 子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って —

■ メディアとのつき合い方 『使い方はルールを決めて』

テレビ・スマホ・ゲーム機などの長時間の使用は、子供の成長に良くない影響があります。

家庭でルールをつくりましょう。



※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員会・市PTA連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市生涯学習課等により分かりやすくまとめられたものです。

島原市校長会からの提言(子どもたちの健やかな成長のために)も参考に、家庭でのルールをつくりましょう。

①夜9時以降は、メディア(スマホ、ゲーム等)を使用しない。 ← より徹底して100%に！

②次の日の活動を充実させるために、睡眠時間をしっかり確保する。 ← 毎日、定時に寝る！

□島原市少年センター少年補導委員会

5月13日(火)、令和7年度第1回島原市少年センター少年補導委員会を開催しました。地区補導委員・小中学校補導委員・高等学校補導委員・青年会議所補導委員等48名が出席し、委嘱状交付等無事終了することができました。また、島原警察署生活安全課出口希課長に、「少年犯罪概況等について」という演題で講話をしていただきました。ありがとうございます。



■県内ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知状況（令和7年4月末）【講話内容一部抜粋】

1. ニセ電話詐欺 被害認知件数78件（うち高齢者被害27件）被害総額約1億9,884万円

2. SNS型投資・ロマンス詐欺 被害認知件数46件（うち高齢者被害12件）被害総額約2億8,997万円

「必ずもうかる」と誘うSNS上の投資広告 ・マッチングアプリで知り合った相手からの金銭要求

これは詐欺！ だまされたらいかんぱい！

少しでも、あやしいなと思ったら、「STOP 振込」「GO 相談！」振り込む前に、警察や家族に相談しましょう。

■【ここが危ない！「闇バイト】】「カンタン高収入！即日即金支払い！未経験可 1日15万円！詳細はメッセージアプリにて！

簡単で高収入！そんな仕事はありません。困った状況になったら、周囲の大人や警察等に助けを求めるましょう。

◇ 令和7年 夏の交通安全週間 ◇

夏休み前は何かと落ち着かず、飛び出し等による子供の事故が心配されます。まずは、子供一人一人が自分の命は自分で守れるよう、安全確認の習慣を身につけさせましょう。そして、保護者や地域の皆様で協力し、子供たちを交通事故から守っていきましょう。

□実施期間

7月12日(土)～7月18日(金)

□特別広報

「横断歩道『止まらんば運動』」及び「安全横断『手のひら運動』」の推進

□重 点

●子供を中心とする歩行者の安全の確保 ●高齢運転者の交通事故防止

●飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島原市少年センター

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』
フリーダイヤル 0120-62-7232

月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～12:00 13:00～17:00

FAX：(24時間受付) (0957) 62-8716

「どうしたらしいんだろう？」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」

毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

